

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告 部課	教育長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員

令和4年12月21日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和4年12月21日（水）午前9時00分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

教育支援課 宗政参事
学校給食センター 久古所長

3 件名

物価高騰等における学校給食費の負担軽減について

4 会議結果

案のとおり決定する。
 一部修正の上、決定する。
 継続して検討する。
 案を否決する。
 報告を了承する。

5 会議内容

・令和5年度分のみ実施するというのでいいか。
 →その通りである。
 ・今の物価の状況が続いた場合、令和6年度以降はどうするのか。
 →県や近隣の状況を踏まえ今後検討していく。
 ・資料の金額については1人当たりの増額分としていいか。
 →その通りである。
 ・直近の給食費の改定時期とその理由は。
 →平成26年4月に改定しており、消費税の増額とその時点での賄材料費の値上り分である。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部 学校給食センター

件名	物価高騰等における学校給食費の負担軽減について							
現状・課題	<p>【現状】 物価高騰の影響は当市の学校給食における賄材料にも影響が出ており、令和4年度、年間通じて購入をする主な品目であるパン、飲用牛乳、油などにおいても令和3年度と比較をして上昇がみられ、今後の価格の動向も不透明な状況である。 令和4年度分については、賄材料費の上昇分の3.89%分を保護者等の学校給食費での負担とせず、市の負担として地方創生臨時交付金を活用したところである。</p> <p>【課題】 賄材料費の値上げにより、保護者等からの学校給食費での学校給食の質の維持が課題となっている。</p>							
付議事案	目的	物価高騰等による、学校給食の賄材料費の値上げに伴い、学校給食の質を維持するため。また、近隣自治体における賄材料費や学校給食費に係る対応などを踏まえ、賄材料費の値上げ相当分の給食費を保護者等の負担とせず、令和4年度分に引き続き令和5年度分について市の負担とすることにより、保護者等の負担軽減を図る。						
	対応方策	<p>令和4年度の賄材料費の上昇による影響分を給食費に反映し、影響額相当分について以下の方法により対応する。</p> <p>○学校給食センター分 一般会計予算における歳出の賄材料費の影響額相当分を人数・月数で積算し増額する。</p> <p>○桜台小・中学校分 影響額相当分を人数・月数で積算し各学校に対し補助金として交付する。</p>						
論点(決定を要する事項)	上記事業の実施の可否について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体の動向について状況を確認したか。 →近隣自治体についても自治体での負担を検討していると聞いている。 							
今後のスケジュール	令和4年12月21日		行政経営戦略会議					
	令和5年2月		令和5年第1回定例会において予算の上程					
	令和5年3月		議決					
	令和5年4月以降		事業の実施					
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	無		
議会説明	無			広報・HP等	無			
市民参加	無							
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (令和5年度当初予算公表まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費 12,994 千円 (うち特定財源 0 千円)							
	カテゴリー	年代	小・中学生、高校生	場所	市内全域	目的	学習・教育	手段

物価高騰等における学校給食費の負担軽減について

<p>現状・課題</p>	<p>【現状】</p> <p>物価高騰の影響は当市の学校給食における賄材料にも影響が出ており、令和4年度、年間通じて購入をする主な品目であるパン、飲用牛乳、油などにおいても令和3年度と比較をして上昇がみられ、今後の価格の動向も不透明な状況である。</p> <p>令和4年度分については、賄材料費の上昇分の3.89%分を保護者等の学校給食費での負担とせず、市の負担として地方創生臨時交付金を活用したところである。</p> <p>【課題】</p> <p>賄材料費の値上げにより、保護者等からの学校給食費での学校給食の質の維持が課題となっている。</p>						
<p>事業目的</p>	<p>物価高騰等による、学校給食の賄材料費の値上げに伴い、学校給食の質を維持するため。また、近隣自治体における賄材料費や学校給食費に係る対応などを踏まえ、賄材料費の値上げ相当分の給食費を保護者等の負担とせず、令和4年度分に引き続き令和5年度分について市の負担とすることにより、保護者等の負担軽減を図る。</p>						
<p>実施主体</p>	<p>市</p>						
<p>対象</p>	<p>学校給食費を負担している保護者等</p>						
<p>実施方法</p>	<p>令和4年度の賄材料費の上昇による影響分を給食費に反映し、影響額相当分について以下の方法により対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校給食センター分 <p>一般会計予算における歳出の賄材料費の影響額相当分を人数・月数で積算し増額する。</p> ○桜台小・中学校分 <p>影響額相当分を人数・月数で積算し各学校に対し補助金として交付する。</p> 						
<p>影響額相当額</p>	<p>令和4年度の賄材料費の上昇率が3.89%と見込まれることから、上昇率を給食費に反映し、市負担額を設定した。</p>						
<p>市負担額 (見込み)</p>	<table border="0"> <tr> <td>給食センター分</td> <td>11,542,566円</td> </tr> <tr> <td>桜台小・中学校分</td> <td>1,450,680円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,993,246円</td> </tr> </table>	給食センター分	11,542,566円	桜台小・中学校分	1,450,680円	合計	12,993,246円
給食センター分	11,542,566円						
桜台小・中学校分	1,450,680円						
合計	12,993,246円						